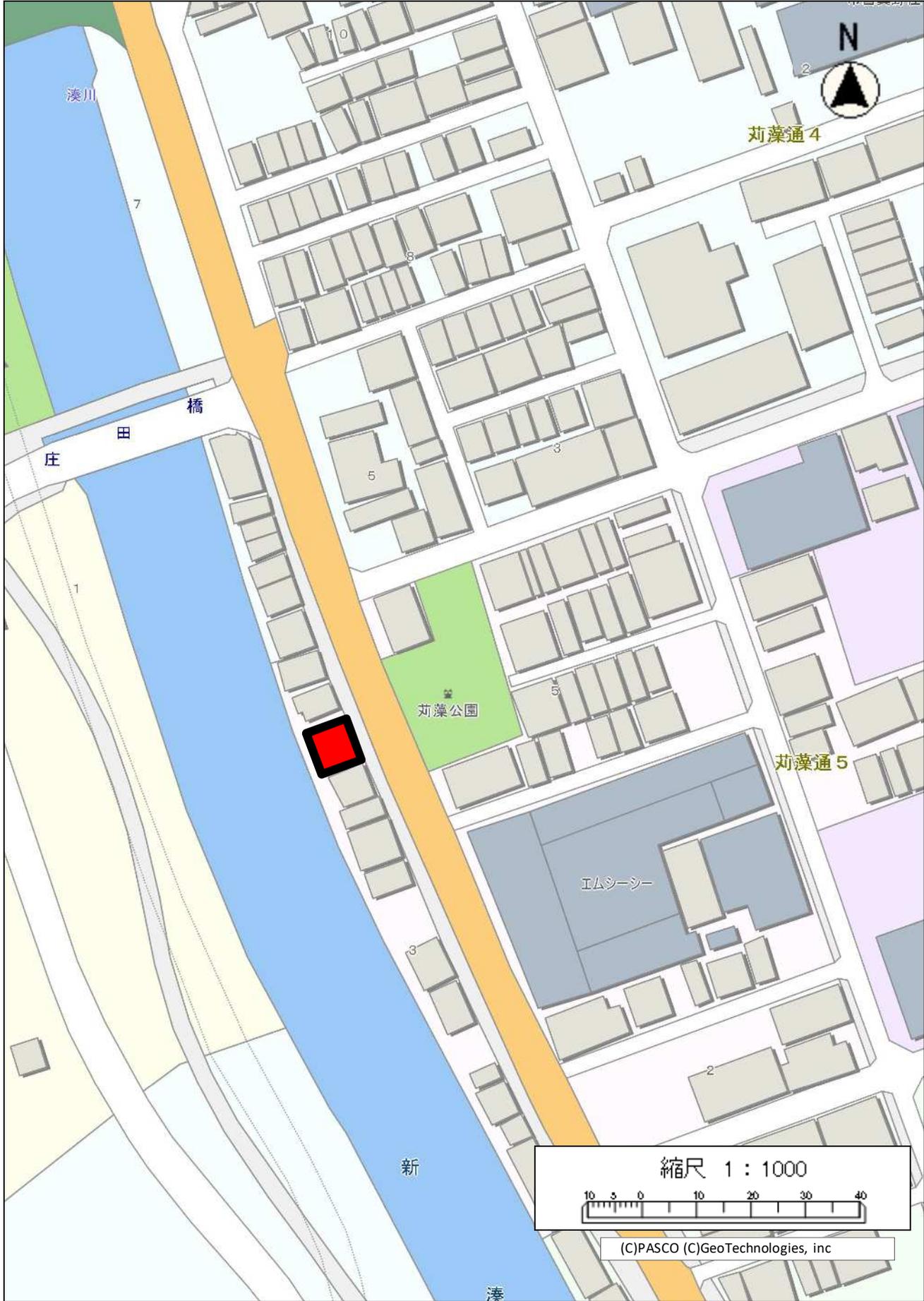


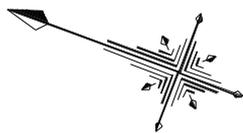
## 7号地 物件調書

土地の概要	
所在地	神戸市長田区苅藻通5丁目19番のうち
地目	運河用地
現況	宅地（一部道路と高低差あり）
貸付面積	76.09㎡（実測）
契約の概要	
貸付形態	土地賃貸借契約【民法（明治29年法律第89号）第601条に基づく】
貸付期間	令和6年12月1日から令和10年3月31日
用途	<u>平面駐車場</u> （建物所有目的には使用できません。）
最低月額貸付価格	¥27,393－（この金額未満の入札は無効となります。）
入札保証金	¥164,358－（落札後は、保証金に充当します。）
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付対象地には、工作物（フェンス、一部コンクリート舗装、コンクリートブロック、柵蓋、コンクリート基礎）が含まれ、現状での貸付けとなります。貸付期間中の管理・補修については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li> <li>・上記工作物のうちフェンスを撤去した場合は、現状復旧していただきます。ただし、貸主である本市が認めた場合にはその限りではありません。なお、撤去については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li> <li>・貸付対象地の南西側敷地と南東側道路敷地において、宅内段差があります。</li> <li>・貸付対象地の貸付面積のうち南西側17.45㎡は、南東側道路敷地と高低差があり、平面利用を行うことはできませんが、現状での貸付とします。また、落札者において造成等の工事等を行うことは認めません。</li> <li>・貸付対象地に盛土や工作物の撤去・改修・新築する場合には、予め工事内容を物件担当課に届出し、許可を得てから着工してください。</li> <li>・貸付対象地において、落札者が新たに設置した工作物については、落札者の費用と負担で契約終了時まで全て撤去いただきます。ただし、本市が認めた場合はこの限りではありません。</li> <li>・近隣住居の迷惑になるような使用はしないでください。</li> <li>・貸付対象地を駐車場として使用するにあたり、必要な手続きについては、関係行政機関、関係者にご確認ください。</li> <li>・現地見学については、8月19日から9月11日の間において自由に見学いただいて構いませんが、事前に物件担当課あてにご連絡ください。また、現地見学の際、路上駐車、大声での会話等近隣住民の迷惑にならないようご注意ください。</li> </ul>
物件担当課	港湾局経営課（TEL：078-595-6279）



# 画地形状図

神戸市長田区苅藻通五丁目19番のうち



S=1:150 (A4)

